

会 議 録

1. 会議の名称 第55回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 平成25年7月19日（金）午前10時から正午
3. 開催場所 役場別館3階 委員会室
4. 議題
- 案件1 役員選出について
 - 案件2 京都大学原子炉実験所の現状報告書（定例報告）について
 - 案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告について
 - 案件4 原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
 - 案件5 その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要
- 案件1 役員選出について
 - ・事務局説明
役員を選出方法について説明を行った。
 - ・結果
議長の中委員長より（議長一任の声に基づき）役員選出が行われた。
副委員長に町議会副議長の矢野正憲氏を指名し、承認された。
 - 案件2 京都大学原子炉実験所の現状報告書（定例報告書）について
 - ・京都大学原子炉実験所説明
現状報告書について説明を行った。
 - ・審査結果
説明内容に問題がなく、了承された。
 - ・質疑応答
敷地周辺の放射線量が平成18年度から平成22年度の測定結果で示した平常値と7月から9月にかけての2箇所

で、最大最小値と比べ、最高値が高くなっている状況についての質問に対し、これは、降雨等による線量のバラツキが原因であり、平常値は平均値のバラツキであるとの説明があった。これに関して、平常値は「平均値のバラツキ」と明記することについて要望があり、今後、平均値のという言葉付けを付け替えることになった。

案件3 京都大学原子炉実験所の現状報告について

- ・京都大学原子炉実験所説明

- ・審査結果

説明内容に問題がなく、了承された。

- ・質疑応答

- 加速器によるがん治療が先進医療として認めってもらうために数年かかるという状況を早めるためのステップはどのようなことがあるのかという質問に対し、治験の審査をできるだけ迅速に関係省庁にお願いするほか、治験を行いつつ同じ加速器で臨床試験の可能性を探ることや、安全性の証明に原子炉で出てきたデータを治験から先進治療にもっていくときに参考に見ていただくことで加速につながるのではないかと考えている旨の説明があった。
- 原子炉実験所で要員が縮小されているとの噂を耳にしたとの質問に対し、予算的には厳しくなっているが、戦略的に人員を配置するというシステムもあり、所としては積極的に人員の配置を行っていただいている、安全面について影響のないように努力しているとの説明があった。

案件4 原子燃料工業株式会社熊取事業所の原状報告について

- ・原子燃料工業株式会社熊取事業所説明

現状報告について説明を行った。

- ・審査結果

説明内容に問題がなく、了承された。

- ・質疑応答

- 平成25年6月24日のトラブル事象（第1ライン連続焼結炉の冷却水圧力低下警報発報）で核燃料を取り扱っている状態であったならばどのようなになっていたかの質問に対し、核物質が入っていたとしても、安全で何か起こるといようなことはない、中に入っている物質の温度が下がって、品質上の問題が出てくる可能性はあるとの説明があった。また、トラブルが起きてから報告まで1

時間近くかかったことの要因は何か、人員の削減はないのかとの質問に対し、事業所では、当直責任者や現場責任者の体制などについて人員削減はなく、事象発生から現状把握に時間を要したものであるとの説明があった。

- J-PARCの事故に関連したヒューマンエラーの対処についての質問に対しては、ヒヤリハット活動において危険箇所の報告や芽をつむ活動、インターロックをつける活動をしている、従業員の感受性を上げ、危険なことは見逃さないなど取り組んでいるとの説明があった。
- 分析済み廃液の保管と処理方法についての質問に対し、3年前から分析方法を変えて、現在はこの試薬は使用していない、廃液の処理方法としてはウランを取り除いて、専用の液体貯蔵棟に移管、保管予定であることの説明があった。
- トラブル事象の件で、通報所要時間の短縮対策の具体的にはどのようなことかとの質問については、30分を目標に、確定的な情報が整理できる状況でなかったとしても通報の手前段階でもその時点で判る情報を町と国にお知らせする旨の説明があった。

8. 審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例
設置期間	昭和47年10月28日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。
委員数	25名

9. 担当課

環境課